

令和6年

第824回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第824回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和6年3月11日（月） 午後3時～午後5時
- 2 開催場所 三島市役所 大社町別館1階 防災研修室
- 3 出席委員 農業委員 : 13名
農地利用最適化推進委員 : 11名
会長 1番 高橋 徹司（議長）
農業委員 2番 小川 佳彦 3番 佐藤 操
4番 細井 憲子 5番 下里 勝
7番 内藤 尚子 8番 望月 正己
9番 山本 一喜 10番 増島 高宏
11番 榊 克裕 12番 杉本 光信
13番 鈴木 博嗣 14番 梶 公彦
農地利用最適化推進委員 15番 遠藤 康之 16番 岩井 直
17番 鈴木 和彦 18番 渡邊 毅
19番 今井 洋平 20番 増田 順治
21番 石渡 洋一 22番 渡邊 孝
23番 小池 満 24番 松金 秀二
25番 塩田 章
- 4 欠席委員
農業委員 6番 麻里 均
農地利用最適化推進委員
- 5 議事日程 議案第1号 農地法第3条許可
議案第2号 農地法第4条許可
議案第3号 農地法第5条許可
議案第4号 農地中間管理事業法第19条の2
報告第1号 農地法第4条届出
報告第2号 農地法第5条届出
報告第3号 農地法第18条通知
- 6 農業委員会事務局職員 局長 小林 和弘
副主任 西山 洋平
主査 森田 将之

7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございます。
それでは、総会の開会の宣告に入ります。
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、
会長が宣告することとなっております。
会長、よろしく申し上げます。

【会 長】 これより第824回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、
総会が成立するためには、
農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。
本日の出席者数は、農業委員が13名、欠席は
6番 麻里 均 (ひとし) 委員 です。
農地利用最適化推進委員につきましては、
11名全員に出席いただいております。

【会 長】 只今事務局より出欠の報告がありました。
本日出席の農業委員は14名中13名であり、
定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。
まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に
5番 下里 勝 (すぐる) 委員 7番 内藤 尚子 委員
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会 長】 それでは、議題に入ります。

【会 長】 はじめに、議案第1号農地法第3条許可、
申請番号1番についてですが、
本件は議案第3号農地法第5条許可、
申請番号1番と関連する内容となりますので、
杉本委員は、合わせて概要を説明してください。

【杉本委員】 （議案第1号農地法第3条許可・申請番号1番、議案第3号農地法第5
条許可・申請番号1番について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明します。

【事 務 局】 本件は、営農型太陽光発電事業に伴う地上権の設定および、太陽光
発電設備の支柱基礎部分を一時転用するものです。事業計画、資金
計画、耕作計画等に問題はありませんので、許可相当と考えられま
す。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案第1号農地法第3条許可、
申請番号2番について、佐藤委員より説明願います。

【佐藤委員】 （議案第1号農地法第3条許可、申請番号2番について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明します。

【事 務 局】 本件は使用貸借権を設定するための許可申請です。譲受人の従事日
数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案第2号農地法第4条許可、
申請番号1番について、山本委員より説明願います。

【山本委員】 (議案第2号農地法第4条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 本件は、営農型太陽光発電事業に伴い、発電設備の支柱基礎部分を
一時転用するものです。事業計画、資金計画、耕作計画等に問題は
ありませんので、許可相当と考えられます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案4号、農地中間管理事業による
農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明します。

【事 務 局】 （議案第4号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告
について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、報告第1号農地法第4条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。
続きまして、報告第1号農地法第4条届出、
申請番号2番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【会 長】 続きまして、報告第1号農地法第5条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第1号農地法第5条届出、申請番号1番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。
続きまして、報告第1号農地法第5条届出、
申請番号2番について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第1号農地法第5条届出、申請番号2番について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【議 長】 続きまして、報告第3号農地法第18条通知について事務局より報告します。

【事 務 局】 (報告第3号、農地法第18条通知について報告)

【議 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【議 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【議 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。
続きまして、その他の事項を事務局より報告します。

【事 務 局】 (その他の事項について報告)

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。
これにて第824回三島市農業委員会総会を閉会いたします。